## 意見

## 東京大学医科学研究所公共政策研究分野 武藤香織

- 1. ゲノム医療に関する戦略的広報と研究への患者・市民参画を早急に検討すべき
- 用語の混乱
  - ▶ 「オーダーメイド医療」、「個別化医療」、「ゲノム医療」…
  - ▶ 2003年から断続的に測定している一般市民調査では、長らく全く認知度が向上していないという結果。2013年以降、用語の認知は向上するも、内容理解が追い付いていない。
- ・ 遺伝子検査ビジネスとの峻別
  - ▶ 「たくさん遺伝子検査が売られているのに、研究がどうして必要なの?」という インフォームド・コンセントの現場からの素朴な疑問へどう回答するのか?
- ・ 英米を中心に進められている、臨床研究への患者・市民参画(PPI, Patient and Public Involvement)というアプローチを導入すべき。より積極的な参画を促す関係性へ変更し、WTP (Willingness to pay)も含めた議論をする機会を増やすこと。
- 2. 遺伝情報の利活用と保護に関する法制化について
- ゲノム医療の実現が近づくなか、何らかの立法が急がれる
  - ▶ 個人情報保護法改正案における「要配慮個人情報(仮称)」として遺伝情報は想定されていない。
  - ➤ 医療等個人情報保護の議論では、メイントピックではない(厚労省「医療等分野 における番号制度の活用等に関する研究会」)。
  - ▶ 「遺伝情報に基づく差別禁止」アプローチでいくのか?
- 3. バイオバンク・コホート研究運営にあたる基本方針の確立
- ・ これまで様々な研究財源によってバイオバンクやコホート研究が実施され、そのガバナンスは各事業者に任されてきた。事業の特性や独自性、また予算の性質・規模などを配慮しつつも、最低限、守らなければならないルールや用語の定義などについて統一していくべき。

Cf. 大量のゲノムデータを産生するという意味で、再生医療用 iPS ストック等とも連携が必要